

まちづくりを進めるための基盤

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤		
2	施策	7-1	まちの魅力を市内外に発信する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	本市がシティプロモーションを展開していく際の基本的な考え方や方向性を決定し、市民・団体(NPO、地域団体など)、企業や大学、行政が協働して具体的な取組を進めるほか、対象者に応じたさまざまな広報媒体を活用して本市の魅力を市内外に積極的に発信します。また、魅力の発掘や資源間の連携による新たな魅力の創造にも努めます。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
			企画財政部	まち魅力発信課	小田 佐衣子
4	担当課	関連課			
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	7-1-1	戦略的なシティプロモーションの構築と展開		
		7-1-2	魅力発信力の強化		
		7-1-3	魅力の発掘と創造		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	A	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
2	<p>平成27年度、行政機構の一部改正により、シティプロモーションの取組を進めるための中心となる部署として企画財政部に「まち魅力発信課」が創設され、本施策の根本となる「茨木市シティプロモーション基本方針」を、予定通り年度内に策定することができました。方針策定の途上においても、バラエティ番組からドラマまで、本市での各種ロケーション撮影の支援をはじめ、新聞社等のマスメディアへの情報提供数が平成26年度の133件から平成27年度には183件と大幅に増加するなど、パブリシティの強化に取り組んだほか、フェイスブックや広報誌における新たな取り組み、さらには民間ポータルサイトでの専用ページ開設、クレジットカード等納付方法の拡充、返礼品の用意などといった「ふるさと納税(寄附金)制度」を活かした本市及び本市特産品等の魅力の発信に取り組むなど、「まちの魅力を市内外に発信する」さまざまな事業を推進することができました。また、10月から、参加者相互の繋がりを深めながらインタビューの仕方や写真の撮影方法を学ぶ、市民等を対象とした魅力発信ワークショップを開催し、今後の「市民と連携した魅力発信」に向けた素地づくりに努めました。</p> <p>魅力発信の1つのツールである市ホームページにおいても、一日平均ページビュー数は、平成26年度の57,936から平成27年度は65,661と、順調に数字を伸ばしています。本年度に実施した市ホームページ分析調査から、図書館や駐輪場等の施設情報へのアクセスが多いこと、また、媒体としてはスマートフォンやタブレット等からのアクセスが多いことがわかりました。一方、アクセシビリティ面での改善が必要な点や組織別ページと分野別ページが相互リンクしていない等の現状が把握できました。</p> <p>今後の課題としては、「茨木市シティプロモーション基本方針」に記載した3つの基本方向(まちのイメージ形成、まち魅力の発掘・創造、情報発信の強化)の推進、平成30年に迎える市制施行70周年に向けた取組のほか、これらを実行するための体制などについても検討する必要があります。また、市ホームページにおいては、管理運用するうえでの不要ページ等の整理や、組織別及び分野別ページの内容見直し、社会的要配慮者がより利用しやすくなるためのアクセシビリティの向上等を図る必要があります。</p>				

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-1	まちの魅力を市内外に発信する

3 H28年度の施策の進め方

「茨木市シティプロモーション基本方針」に基づき、市ホームページのリニューアルや「市勢要覧」の魅力付け、市民等と連携した魅力発信など「魅力発信の強化」に取り組むとともに、大学生や市民等によるワークショップを実施するなど、多くの方々の参画を得て、茨木らしさを表すブランドメッセージ(ロゴ)の作成に取り組み、まちのイメージ形成を図ります。広報誌についても、今まで以上に多くの世代に読んでもらうよう、スマートフォンなどで閲覧できるアプリケーションに掲載するなど、積極的な発信に取り組めます。その他にも、新たな魅力の発掘、編集・創造に向け、市制施行70周年記念事業の検討を進めます。

こうした取り組みを庁内、さらには事業者・団体と共有しながら展開するための体制づくりを進めます。全庶務担当課による「まちの魅力発信連絡会議」を活用するとともに、市制施行70周年記念事業を検討、推進するため、魅力発信の「key」となる課や関係団体が相互に魅力を高め、効果的・戦略的な発信ができるよう、それぞれの情報を共有する「70周年検討プラットフォーム」を構築します。その他にも、庁内外を問わず、既存の組織(プラットフォーム)に参加するなど、情報の共有、意識の醸成に努めます。

なお、市ホームページのリニューアルについては、市内外へ市の魅力を発信するためのコンテンツを構築するだけでなく、管理運用及びアクセシビリティの向上に取り組む、より魅力あるホームページへ刷新します。

4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性											
1	<p>平成30年に迎える「市制施行70周年」が大きなポイントと考えています。これを契機に、庁内外を問わず新たな魅力の発掘、創造・編集に取り組むとともに、平成28年度に作成するブランドメッセージ(ロゴ)を市制施行70周年記念ブランドメッセージ(ロゴ)として使用しながら、平成29年4月から12月末までをプレ事業期間として事業を実施し、70周年に向けた機運の醸成に努めるなど、「70周年」が市民参画型のシティプロモーションとなるよう企画・運営し、実施します。その他にも、茨木市シティプロモーション基本方針に基づいた各種事業の展開を検討し、まちの魅力を発信します。</p>										
2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th>該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7"> <p>市民、事業者・団体の参画を得て、本市のシティプロモーションに取り組めます。また、基本方針の目的達成に向けて、各事業のビルド&スクラップの検討を行います。</p> <p>その他、ふるさと納税(寄附金)制度を活用して、本市及び本市特産品等の魅力発信とともに、財源の確保に繋がるよう、クラウドファンディングなど寄附者の「応援したい」という想いを誘発できる仕組みについて検討します。</p> </td> <td>1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進</td> </tr> <tr> <td>2-2 事務事業の見直し</td> </tr> <tr> <td>3-3 新たな財源の確保</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目	<p>市民、事業者・団体の参画を得て、本市のシティプロモーションに取り組めます。また、基本方針の目的達成に向けて、各事業のビルド&スクラップの検討を行います。</p> <p>その他、ふるさと納税(寄附金)制度を活用して、本市及び本市特産品等の魅力発信とともに、財源の確保に繋がるよう、クラウドファンディングなど寄附者の「応援したい」という想いを誘発できる仕組みについて検討します。</p>	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進	2-2 事務事業の見直し	3-3 新たな財源の確保				
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目										
<p>市民、事業者・団体の参画を得て、本市のシティプロモーションに取り組めます。また、基本方針の目的達成に向けて、各事業のビルド&スクラップの検討を行います。</p> <p>その他、ふるさと納税(寄附金)制度を活用して、本市及び本市特産品等の魅力発信とともに、財源の確保に繋がるよう、クラウドファンディングなど寄附者の「応援したい」という想いを誘発できる仕組みについて検討します。</p>	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進										
	2-2 事務事業の見直し										
	3-3 新たな財源の確保										

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤			
2	施策	7-1	まちの魅力を市内外に発信する			

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-1-1	戦略的なシティプロモーションの構築と展開				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	まち魅力発信課	課長名 小田 佐衣子	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市民・事業者とともに本市のシティプロモーションについての方針を策定、共有し、その実現に向けて取り組んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		a	茨木市シティプロモーション基本方針の策定について、関係団体、有識者等への意見聴取、各種アンケート、庁内プロジェクトチームによる検討などを実施し、予定通り今年度中に策定できました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		シティプロモーション基本方針の策定	式	→	-	1	-
(7-1-2再掲)新聞社等のマスメディアへの情報提供数	件	↗	133	183	200(H31)		
(7-1-3再掲)本市でロケーション撮影が行われた番組等の放送回数	回	↗	-	9	27(H31)		

1	取組	7-1-2	魅力発信力の強化				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	まち魅力発信課	課長名 小田 佐衣子	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	本市に興味を持ち調べる人、魅力を感じて転入してくる人や訪れる人、企業や事業所が増えていきます。また、市内で開催されるイベントの参加者が増えていきます。まちに誇りと愛着を感じる市民が増えていきます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		a	設定した3つの指標(市外在者からのふるさと寄附金件数、新聞社等のマスメディアへの情報提供数、市ホームページのページビュー数)は昨年度実績を上回り、順調に推移しました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		市外在住者からのふるさと寄附金件数	件	↗	37	148	480(H31)
新聞社等のマスメディアへの情報提供数	件	↗	133	183	200(H31)		
市ホームページのページビュー数(1日の平均)	件	↗	57,936	65,661	70,000(H31)		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-1	まちの魅力を市内外に発信する

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-1-3	魅力の発掘と創造				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	まち魅力発信課	課長名	小田 佐衣子
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	新しいイベントや観光など、本市の新しい魅力が生まれ、広がっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		a	今年度から取組みを始めたロケーション誘致について、ドラマのロケーション撮影が本市で行われるなど、大きな成果を出すことができました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		本市でロケーション撮影が行われた番組等の放送回数	回	↗	-	9	27(H31)

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	7-1	まちの魅力を市内外に発信する
2	学識経験者	立命館大学経営学部 肥塚 浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> 「施策の現状と課題」において、現状認識と課題設定が適切になされており、取組の成果があがっていることから、総合評価「A」は妥当であると考え。 なお、総合評価の評価理由、平成28年度の施策の進め方、今後の進め方、平成29年度以降の行財政改革の推進の記述の表現は分かりやすい。 今後とも、まちの魅力を内外にどんどん発信していくとともに、市民や関係者が発信された内容に魅力をどのように感じているのかを把握する方法やツールを用いて、魅力を受け止めているという指標を設定し、把握してほしい。 	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤		
2	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	施策評価を含めた新たな行財政マネジメントシステムの確立や市有資産の有効活用により、限られた経営資源を効率的にいかし、健全で安定した行財政運営を行います。また、情報通信技術の活用などにより、場所や時間にとらわれない使いやすい行政サービスの提供を段階的に進めていきます。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
		企画財政部	政策企画課	小西 哲也	
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	関連課	総務課、資産税課、収納課、財政課、情報システム課、市民課、環境事業課、下水道総務課		
		7-2-1	計画的な政策の推進		
		7-2-2	行財政改革の推進		
		7-2-3	健全な財政運営		
		7-2-4	公共施設等の計画的な整備と資産の有効活用		
		7-2-5	組織機構の整備		
		7-2-6	使いやすい行政サービスの提供		
		7-2-7	電子自治体の推進		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
<p>この施策は、7つの取組で構成しており、これらの取組を進めることで、施策の実現を図ることとしています。 総合計画の初年度を終えた当該施策に対する評価(進捗)の主な理由として、平成27年度当初から、施策評価の礎となる取組を進めるとともに、平成28年1月からは、本格的な施策評価等に向けて、客観的・定量的な点検・評価のための参考指標(その実績値の推移を確認し、成果を把握するためのもの)を設定しながら、計画的な政策の推進に努めています。 また、「行財政改革指針の改訂」をはじめ、全庁的業務改善活動の実施や、広域連携として、近隣市町と観光及び図書館連携についての検討を進めているほか、メリハリある「ビルドアンドスクラップ」等の健全な財政運営に向けた取組みを進めています。 さらに、公共施設等マネジメントガイドラインに基づき、各公共施設等の点検結果を次年度の予算編成につなげるとともに、固定資産台帳の整備を進めているほか、市民の共有財産でもある市有資産の有効活用(広告事業をはじめ、売却や貸付)を図り、新たな歳入の確保にも努めています。</p> <p>2 これらのほか、新たな行政課題や市民ニーズに的確かつ柔軟に対応するための組織機構を見直したほか、マイナンバー制度の周知や実施に向けた整備などを進めるとともに、セキュリティには十分に配慮しながら、情報通信技術を活用し、市民が、その利便性を実感できるよう、電子行政サービスの提供に努めています。 上記のように、当該施策を構成する7つの取組を着実に進めていること、また、参考指標が目標水準を上回っている、または、概ね、目標値に近い値となっている、もしくは、前年度と比較して、めざす方向性と一致していることなどを総合的に勘案すると、「施策の方向性」に沿って概ね順調に進行していると判断し、総合評価を「B」とします。 なお、対応すべき今後の課題としては、当該施策が、総合計画に掲げる6つの将来像を支える「まちづくりを進めるための基盤」であることから、社会環境等の変化や事業の進捗状況などを踏まえつつ、常に、5年先を見据えた事業立案を行うとともに、市の魅力と活力の向上や市民福祉の一層の充実に取り組むため、積極的な行財政改革に取り組み、それによって生み出した経営資源を活用して、総合計画を計画的に推進する必要があります。 また、全国的な人口減少及び人口構造の変化への対応をはじめ、市民に分かりやすい定量的かつ客観的な施策評価の実施や、外部評価として、学識経験者などによる専門的な視点及び多様な主体の参加による施策評価の実施などに取り組む必要があります。</p>					

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する

3 H28年度の施策の進め方

平成28年度における施策の進め方としては、平成27年度における施策評価の結果を踏まえつつ、総合計画を計画的に推進するために、施策評価や行財政改革を含めた「新たな行財政マネジメントシステム」を確立するとともに、本市の持続可能な確かな未来を実現するため、総合計画における重点プランを基本に策定した「総合戦略」の取り組みを進め、人口減少及び人口構造の変化への対策を講じます。また、「ヒト、モノ、カネ」という経営資源を生み出す行財政改革の取り組みを改訂版の趣旨に基づき、事業の棚卸しによるメリハリのあるビルドアンドスクラップ等を積極的に進めるとともに、市の魅力と活力の向上や市民福祉の一層の充実と財政基盤の強い茨木市をめざします。

また、公共施設等の計画的な整備と資産の有効活用については、国が要請する公共施設等総合管理計画の策定に向けて取り組むとともに、新公会計制度に対応する、新たな財産台帳システムの平成29年度からの運用開始に向け、引き続き、関係各課と連携した取組を進めるほか、市民会館跡地の活用にあたっては、福祉文化会館との一体的な活用も併せて、どのような機能が必要であるかを検討するため、まず、対話を重視した「確かな未来ミーティング」の取り組みの一つとして、市民会館100人会議を開催し、市民の皆さまから意見を聞きながら進めます。

使いやすい行政サービスの提供については、安定したコンビニ交付の運用や利用促進を図るとともに、マイナンバー制度における平成29年7月からの他市との情報連携の開始に向けて、個人情報保護対策を強化しつつ、システムの構築を進めるほか、マイナポータルで予定されている電子申請や必要な人に必要な情報を提供するプッシュ型サービスの活用について研究を進めます。

電子自治体の推進については、情報システム調達ガイドラインに基づき、経費の適正化を図るとともに、システム全体最適化計画を策定し、基幹システム再構築の進め方を方向付けし、より簡素で効率的・効果的な自治体運営の推進と市民サービスの利便性の向上に努めます。

平成28年度については、これらの具体的な取り組みを進めることにより、「まちづくりを進めるための基盤」としての施策の1つである「社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する」の実現をめざすとともに、これら取り組みの進捗状況や課題等を踏まえた上で、施策評価につなげ、総合計画の計画的かつ効率的な進捗管理を行います。

4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性															
1	<p>「計画的な政策の推進」や「行財政改革の推進」については、毎年、内部の施策評価(C)による進捗管理を行いながら、各施策における取組や事業の充実・見直し(A)を行い、総合計画における実施計画(P)を作成し、予算編成へとつなげるとともに、計画的な行財政改革の取り組みを進め、事務事業の実施(D)に必要な「ヒト・モノ・カネ」という経営資源を生み出しつつ、その再配分にも努めるほか、行財政改革指針における各具体的事項に基づき、毎年、その効果を把握し、毎年、公表します。また、総合戦略についても、このマネジメントシステムの中で、その進捗管理を図るとともに、重要業績評価指標の評価についても、学識経験者から意見をいただき、市議会にも報告しながら進めます。</p> <p>健全な財政運営については、将来にわたる財政の健全性の確保に向け、滞納管理システムを導入するほか、引き続き、「メリハリあるビルド&スクラップ」を実践するとともに、新公会計制度の統一基準による制度運用を開始し、財政運営への有効活用に向けた対応に努めます。</p> <p>公共施設等の計画的な整備と資産の有効活用については、(仮称)公共施設等マネジメント基本方針に基づき、公共施設等の予防保全の観点から、適切な維持・管理・長寿命化に努めるとともに、施設の有効活用や機能の集約、再配置などについても検討するほか、引き続き、広告事業の推進や遊休地の売却・貸付などによる歳入の確保にも努めます。</p> <p>組織機構の整備については、新たな行政課題や市民ニーズの把握に努め、適宜、組織機構を見直すとともに、中核市への移行については、児童福祉法の改正など、国の動向を注視しながら、財政面や人材確保の課題、政策面、市民サービス面などの経費等について、検討する新たな部署の設置も見据えながら、引き続き、調査・検討を進めます。</p> <p>使いやすい行政サービスの提供については、総合窓口の設置やマイナポータルとの連携によるプッシュ型サービスなど市民の利便性向上に努めるとともに、身近な場所での行政サービス提供など、市民が利用しやすい行政サービスを推進します。</p> <p>電子自治体の推進については、情報システム全体の最適化により、より簡素で効率的・効果的な自治体運営を推進するとともに、情報通信技術の活用により、利便性が実感できる電子行政サービスの提供や市民本位の開かれた電子自治体の段階的な構築に向けて取り組めます。</p>														
2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th>該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="11"> <p>当該施策には、その実現に向けた取組の1つとして、「行財政改革の推進」を掲げており、行革指針の全ての具体的事項を推進する必要があるため、本来、右欄には、全ての項目を位置づけるべきであるが、具体的に取り組む予定のある事項を示すこととします。</p> <p>行革指針の具体的事項の1つである「2-1 新たな行政評価制度の確立」が実践され、施策評価について、多様な主体(市民)からも参画を得ることで、「1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進」の一助とします。</p> <p>また、常に、課題として認識しながら進めている、「指定管理者制度の適正な運用」をはじめ、「事務事業の見直し」や「業務の改善・改革」、また、「公共施設等の適正な管理と有効活用」、「計画的な財政運営」、「新たな財源の確保」などにも取り組み、総合計画を下支えする行財政改革を積極的に推進します。</p> </td> <td>1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進</td> </tr> <tr> <td>1-2 指定管理者制度の適正な運用</td> </tr> <tr> <td>2-1 新たな行政評価制度の確立</td> </tr> <tr> <td>2-2 事務事業の見直し</td> </tr> <tr> <td>2-3 業務の改善・改革</td> </tr> <tr> <td>2-5 公共施設等の適正な管理と有効活用</td> </tr> <tr> <td>3-1 計画的な財政運営</td> </tr> <tr> <td>3-3 新たな財源の確保</td> </tr> <tr> <td>3-5 公営企業会計、特別会計等の健全経営</td> </tr> <tr> <td>3-5 公営企業会計、特別会計等の健全経営</td> </tr> <tr> <td>4-1 効率的な組織運営</td> </tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目	<p>当該施策には、その実現に向けた取組の1つとして、「行財政改革の推進」を掲げており、行革指針の全ての具体的事項を推進する必要があるため、本来、右欄には、全ての項目を位置づけるべきであるが、具体的に取り組む予定のある事項を示すこととします。</p> <p>行革指針の具体的事項の1つである「2-1 新たな行政評価制度の確立」が実践され、施策評価について、多様な主体(市民)からも参画を得ることで、「1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進」の一助とします。</p> <p>また、常に、課題として認識しながら進めている、「指定管理者制度の適正な運用」をはじめ、「事務事業の見直し」や「業務の改善・改革」、また、「公共施設等の適正な管理と有効活用」、「計画的な財政運営」、「新たな財源の確保」などにも取り組み、総合計画を下支えする行財政改革を積極的に推進します。</p>	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進	1-2 指定管理者制度の適正な運用	2-1 新たな行政評価制度の確立	2-2 事務事業の見直し	2-3 業務の改善・改革	2-5 公共施設等の適正な管理と有効活用	3-1 計画的な財政運営	3-3 新たな財源の確保	3-5 公営企業会計、特別会計等の健全経営	3-5 公営企業会計、特別会計等の健全経営	4-1 効率的な組織運営
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目														
<p>当該施策には、その実現に向けた取組の1つとして、「行財政改革の推進」を掲げており、行革指針の全ての具体的事項を推進する必要があるため、本来、右欄には、全ての項目を位置づけるべきであるが、具体的に取り組む予定のある事項を示すこととします。</p> <p>行革指針の具体的事項の1つである「2-1 新たな行政評価制度の確立」が実践され、施策評価について、多様な主体(市民)からも参画を得ることで、「1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進」の一助とします。</p> <p>また、常に、課題として認識しながら進めている、「指定管理者制度の適正な運用」をはじめ、「事務事業の見直し」や「業務の改善・改革」、また、「公共施設等の適正な管理と有効活用」、「計画的な財政運営」、「新たな財源の確保」などにも取り組み、総合計画を下支えする行財政改革を積極的に推進します。</p>	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進														
	1-2 指定管理者制度の適正な運用														
	2-1 新たな行政評価制度の確立														
	2-2 事務事業の見直し														
	2-3 業務の改善・改革														
	2-5 公共施設等の適正な管理と有効活用														
	3-1 計画的な財政運営														
	3-3 新たな財源の確保														
	3-5 公営企業会計、特別会計等の健全経営														
	3-5 公営企業会計、特別会計等の健全経営														
	4-1 効率的な組織運営														

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤			
2	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する			

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-2-1	計画的な政策の推進				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	政策企画課	課長名 小西 哲也	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	行政評価を活用した行財政マネジメントシステムが確立され、PDC Aサイクルが有効に機能しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)				内容		
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		a	平成27年度当初から、施策評価の礎となる取組(平成26年度末の現状と課題をはじめ、平成27年度のとの組の進め方や平成28年度以降の取組の方向性を示すなど)を進めるとともに、平成28年1月からは、本格的な施策評価等に向けた取組を進めています。平成27年度については、参考指標にもあるように、着実な総合計画の推進を図るため、各分野における事業立案件数が187件と、毎年の目標値である160件を上回っています。また、これらの事業については、関係各課とのヒアリングを通じて、事業内容の把握をはじめ、充実や見直しなどにも取り組んでおり、総合計画のスタート年としては、順調に進行していると考えられます。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		施策評価を踏まえた総合計画実施計画における政策立案件数(詳細ヒアリング対象件数)	件	→	-	187	160(毎年度)

1	取組	7-2-2	行財政改革の推進				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	政策企画課	課長名 小西 哲也	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	効率的、効果的な行政サービスの提供が実現しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)				内容		
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	「行財政改革の推進」については、平成27年8月に国から示された「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項」を踏まえるとともに、各種行政計画や指針に基づき推進される事項との整理を行うなど、行財政改革の対象範囲を見直し、「行財政改革指針」を改訂しています。また、全庁的な取組として、業務改善活動を実施し、114件の提案のうち、94件の実績報告の提出があり、一定の成果がありました。広域連携については、観光や図書館連携について、近隣市町との検討を進めています。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		行財政改革指針【改訂版】に沿って実施した改革・改善の効果額(経費節減・歳入確保)	百万円	→	-	329.0	200(H28)
見直しを行った事務事業数	事業	↗	-	378	400(H28)		
全庁的業務改善活動における改善事例数	件	→	-	94	100(毎年度)		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-2-3	健全な財政運営				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	財政課	課長名	足立 友司
3	関係課	総務課、資産税課、収納課、環境事業課、下水道総務課					
4	目標 (前期基本計画より)	厳しい財政環境にあっても市民サービスの充実が図られる行財政運営の取組が実践されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	平成27年度は、市民サービスを充実する事業の実施とあわせ、一定要件の事業を対象に「スクラップヒアリング」を実施し、一部の事業は予算編成において見直しに繋がるなど「ビルド&スクラップ」の実践に努めることができました。 しかしながら、今後の収支見通しでは、依然として厳しい財政状況が予測され、行政の使命である市民サービスの向上を展開していくには、単なる経費の節減精査ではなく、事業や制度の見直し等の財政の硬直化を抑制する取組みを本格的に実施していく必要があります。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		経費硬直率	%	↘		84.7	概ね85%以内
市債償還指数	(なし)	↘		7.6	概ね7.5以内		
公債費	円	↘		46億	概ね60億円以下		

1	取組	7-2-4	公共施設等の計画的な整備と資産の有効活用				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	政策企画課	課長名	小西 哲也
3	関係課	総務課					
4	目標 (前期基本計画より)	それぞれの公共施設等に合わせた改修等が進み、市民の利便性の向上が図られています。市有の土地・建物の貸付や売却、資産への広告掲載など、市有資産の有効活用が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	公共施設等マネジメントガイドラインに基づき、各公共施設等の点検を実施し、平成28年度予算編成につなげました。 市有資産については、参考指標にもある「遊休地の売却・貸付による歳入額」の目標値である37,000千円を上回っているほか、広告事業による歳入も一定、増加傾向にあり、現状としては、概ね順調に進行しています。 【参考】売却処分：土地17件 25,110千円、有償貸付：土地11件 33,708千円				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		遊休地の売却・貸付による歳入額	千円	↗	169,698	58,818	37,000
広告事業による歳入額	千円	↗	8,695	10,320	13,000(H31)		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤			
2	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する			

★：重点プラン該当取組

1	取組	7-2-5	組織機構の整備				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	政策企画課	課長名 小西 哲也	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	複雑多様化する行政課題に的確に対応でき、相互に連携し横断的に機能する組織機構となっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	平成27年度においては、まちの魅力を市内外に発信することをはじめ、市民相談体制の連携や地域福祉と生活福祉支援機能の充実の強化、また、高齢者支援と介護保険制度の推進や保険料収納体制の連携強化、さらには、環境行政の更なる推進による再編整備や下水道事業の企業会計導入に伴う体制整備など、新たな行政課題や市民ニーズに的確かつ柔軟に対応するための組織機構の見直しを行いました。 今後も、複雑多様化する行政課題や市民ニーズに的確に対応でき、相互に連携し横断的に機能する組織機構をめざします。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	

1	取組	7-2-6	使いやすい行政サービスの提供				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民課	課長名 平林 実	
3	関係課	情報システム課					
4	目標 (前期基本計画より)	市民は窓口に行く回数が減り、待ち時間は短縮されています。また、一人ひとりに必要な行政サービスはより正確に提供されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	安定的なコンビニ交付の環境整備や運用管理を行い、市民が利用できる時間や曜日の制限を極力減らしているほか、番号カードにおけるICチップを活用した住民票、印鑑証明書などの発行に努めています。今後の課題としては、マイナンバーにおいて、平成29年7月からの他市連携などが始まることから、マイナポータルなど、国の動向をはじめ、他市の状況を注視しながら、市民サービスの向上に努める必要があります。現状として、27年度は住民基本台帳カードから個人番号カードへの移行期であったため、参考指標が伸びていませんが、28年度は個人番号カードの普及により増加が見込まれ、利便性の向上に繋がっていくと予測します。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		コンビニ交付の利用件数	件	↗	19,650	19,527	32,000(32)

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-2-7	電子自治体の推進				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	情報システム課	課長名 安田 実	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	情報システム全体の最適化により、より簡素で効率的・効果的な自治体運営が推進されています。情報通信技術の活用により、利便性が実感できる電子行政サービスの提供や市民本位の開かれた電子自治体が段階的に構築されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	簡易電子申込システムの利用件数は、その時々の手続きできる項目数によりますが、一定数の利用で推移しています。また、オンライン化されている行政手続きのオンライン利用率も50%を超えています。情報システム調達ガイドラインの運用に関しては、一定の経費面での適正化が図られています。今後、保守運用に係るシステム調達についても、適正化を図っていく必要があります。また、オープンデータの進め方についても検討が必要であります。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		行政手続等におけるオンライン利用状況	%	↗	57.9	62.3	65.0(H32)
簡易電子申込の利用状況	件	↗	4,347	4,394	5,000(H32)		

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する
2	学識経験者	立命館大学経営学部 肥塚 浩 教授	
3	意見等	<p>・「施策の現状と課題」において現状認識と課題設定は概ね適切になされており、一定の取組の成果があがっていることから、総合評価「B」は妥当であると考えます。</p> <p>・なお、総合評価の評価理由、平成28年度の施策の進め方、平成29年度以降の施策の方向性、平成29年度以降の行財政改革の推進の記述の表現は分かりやすい。</p> <p>・取組7-2-1の評価は「a」であるが、「b」が妥当であると考えます。目標は「行政評価を活用した行政マネジメントシステムが確立され、PDCAサイクルが有効に機能している」ということであり、とりわけ、CとAが適切に機能していない施策および事業が本外部評価において散見されること、順調に進行しているとの取組の評価内容がエビデンスに基づいた内容に十分でないこと(参考指標も政策立案件数のみ)から、「b」が妥当である。なお、取組7-2-1以外の取組の評価は概ね妥当であると考えます。</p>	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤		
2	施策	7-3	地域社会の発展に貢献できる職員を育成する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	市職員が全体の奉仕者として、高い倫理観と基礎自治体における行政の担い手としての強い使命感を持つとともに、地域の実情に柔軟できめ細やかに対応し、市民とともに課題解決を図る意識や能力の高い職員の育成に努めます。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
			総務部	人事課	下 菌 真 一 郎
4	担当課	関連課			
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	7-3-1	職員の能力開発		
		7-3-2	人材育成に主眼をおいた人事制度の確立		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
2	<p>「7-3-1 職員の能力開発」につきましては、人材育成基本方針に基づき、OJT(職務を通じた人材育成)とOff-JT(職場から離れた研修による人材育成)の両面からの職員育成に向けて制度化を進めました。 OJTでは、管理職以外の職員を対象に、各職員が仕事上の目標や今後伸ばしたい能力の目標を自ら定める「自分育成プラン制度」を試行し、各職員が自らの成長目標を認識し、目標を意識しながら自ら成長する意欲を促しました。また、各職場において実施する「職場主催研修」を、各所属において年度内1回以上の実施を義務付けることにより、職場全体で知識の習得や課題解決に取り組むことができる職場環境づくりを促しました。今後は、これらの新規の取組みを検証し、各職員の自らの成長意欲の向上や、職場で人材を育てるという意識づくりに努めていく必要があります。</p> <p>Off-JTでは、地方分権時代にあつて職員の政策形成能力の向上が重要であることから、新任主査職員を対象として、課題解決に向けた具体的な政策提案を行う「新任主査政策立案研修」を実施し、政策形成能力やファシリテーション能力、プレゼンテーション能力等の総合的な向上を図りました。また、職員自らの成長を促す「自分育成プラン制度」の試行に併せ、いくつかの研修テーマの中から、自ら伸ばしたい能力を踏まえて自ら受講するテーマを選択する「選択参加型研修」を充実(4科目→8科目)し、職員自らが成長しようとする意欲を促すとともに、自発的に選択することによる研修効果の向上を図りました。今後とも、職員のニーズや職員に求められる能力を的確に捉えた研修を実施します。</p> <p>「7-3-2 人材育成に主眼を置いた人事制度の確立」として、職員採用では、受験者数の増加に向けて、大学や予備校等を訪問して採用試験の周知依頼するとともに、より人物重視の採用を目指して、面接回数の増加や若手職員・女性職員を面接官とするなど、多様な目線による面接試験を行い、高い資質と意欲を有する人材の確保に努めました。今後の課題としては、事務の受験者は20倍強の倍率を確保できていますが、技術職では5倍を切る状況にあるため、試験方法の見直しを検討する必要があります。また、受験意欲の向上に向けてインターンシップの受入れ人数を充実(H26:17人、H27:27人)しましたが、充実にも関わらず翌年度の受験者数は横ばい(H26・H27ともに3人)であり、採用につながっているとは言い難い状況にあるため、制度の廃止・縮小も視野に入れながら、過去のインターンシップ生へのアンケートなどにより現状把握を行い、優秀な人材の採用につながる制度へ改善していきます。</p> <p>職員の意欲と能力を引き出す人事給与制度の構築につきましては、今後の課題として、管理職への昇任を希望しない職員の増加への対応や、女性職員の活躍の推進に向けた取組み、職員のがんばりや職責に報いる給与制度の構築等が挙げられますので、優先順位を付けながら順次取り組んでいきます。</p>				

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-3	地域社会の発展に貢献できる職員を育成する

3 H28年度の施策の進め方

	<p>「7-3-1 職員の能力開発」として、OJTでは、平成27年度に試行した「自分育成プラン制度」の取組みを評価・検証したうえで、引き続き試行を実施するとともに、各所属における効果的なOJTの推進に向けて、OJTの方法や心構えをまとめた冊子の作成に取り組みます。Off-JTでは、平成27年度に実施した研修の効果を検証し、より職員のニーズに合った効果的な各種研修を実施していきます。</p> <p>「7-3-2 人材育成に主眼を置いた人事制度の確立」につきましては、管理職への昇任意欲を阻害する長時間勤務の低減に向け、各所属への「長時間勤務削減とアリング」の実施や、長時間勤務につながる仕事のやり方の解消に向けた啓発パンフレットを作成します。また、女性職員のさらなる活躍の推進に向けて、育児休業を取得しやすい環境づくりとして育児休業代替任期付職員の導入に向けて制度設計を行います。</p>
--	---

4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性											
1	<p>「7-3-1 職員の能力開発」につきましては、前年度までの取組みを常に評価・検証しながら、各所属や職員のニーズに合うような研修メニューの整備や自分育成プラン制度の改善等により職員の能力開発制度の構築に取り組めます。</p> <p>「7-3-2 人材育成に主眼を置いた人事制度の確立」として、職員採用では、特に技術職における受験者の増加に向けて、他市におけるSPI3などの導入事例について研究し、優秀な人材獲得に向けた採用試験について検討します。また、職員のがんばりに報い、職務や職責に応じた適正な給与制度の確立に向けて、国家公務員の給与制度を基本としながら、全ての職員の意欲と能力を引き出すことができるように、能力と実績に応じた人事給与制度を検討します。</p>										
2	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th style="width: 50%;">該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7"> <p>すべての職員が常にコスト意識と問題意識を持ち、市が果たすべき役割を理解したうえで、市民の目線に立った行動がとれるよう、職員研修等を通じた意識改革を推進します。</p> <p>また、国家公務員の給与制度や人事評価制度を基本としながら、各職員の職務や職責、人事評価結果等に応じて適切に処遇へ反映できる人事給与制度を検討していきます。また、任期付職員や再任用職員、短時間勤務職員、非常勤・臨時職員などの多様な勤務形態を活用し、効率的で効果的な行政運営を図りながら、市民サービスの向上に努めます。</p> </td> <td>4-2 給与制度の適正化</td> </tr> <tr> <td>4-3 職員の意識改革</td> </tr> <tr> <td>4-4 多様な勤務形態の活用</td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目	<p>すべての職員が常にコスト意識と問題意識を持ち、市が果たすべき役割を理解したうえで、市民の目線に立った行動がとれるよう、職員研修等を通じた意識改革を推進します。</p> <p>また、国家公務員の給与制度や人事評価制度を基本としながら、各職員の職務や職責、人事評価結果等に応じて適切に処遇へ反映できる人事給与制度を検討していきます。また、任期付職員や再任用職員、短時間勤務職員、非常勤・臨時職員などの多様な勤務形態を活用し、効率的で効果的な行政運営を図りながら、市民サービスの向上に努めます。</p>	4-2 給与制度の適正化	4-3 職員の意識改革	4-4 多様な勤務形態の活用				
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目										
<p>すべての職員が常にコスト意識と問題意識を持ち、市が果たすべき役割を理解したうえで、市民の目線に立った行動がとれるよう、職員研修等を通じた意識改革を推進します。</p> <p>また、国家公務員の給与制度や人事評価制度を基本としながら、各職員の職務や職責、人事評価結果等に応じて適切に処遇へ反映できる人事給与制度を検討していきます。また、任期付職員や再任用職員、短時間勤務職員、非常勤・臨時職員などの多様な勤務形態を活用し、効率的で効果的な行政運営を図りながら、市民サービスの向上に努めます。</p>	4-2 給与制度の適正化										
	4-3 職員の意識改革										
	4-4 多様な勤務形態の活用										

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤			
2	施策	7-3	地域社会の発展に貢献できる職員を育成する			

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-3-1	職員の能力開発				
2	主担当課	部名	総務部	課名	人事課	課長名 下菌 真一郎	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	職員が地域の実情に柔軟できめ細やかに対応できる意識と能力を備えています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)				内容		
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	人材育成基本方針に基づき、OJT(職務を通じた人材育成)とOff-JT(職場から離れた研修による人材育成)の両面から人材育成に向けた制度化を進めました。OJTでは、自分育成プラン制度を試し、目標達成に向けて自ら自分育成に取組む体制を構築し、Off-JTでは、政策形成研修や政策法務研修の拡充、選択型研修の科目の増設などを行いました。 今後は、自分育成プラン制度が職員の育成に効果的な取組みとなるよう平成27年度の取組みを評価・検証するとともに、各職場における人材育成をさらに推進させる仕組みを構築する必要があります。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		選択参加型研修における受講後職務活用度	%	↗	—	76	90(H31)
職場主催研修実施回数	回	↗	6	70	105(H31)		

1	取組	7-3-2	人材育成に主眼をおいた人事制度の確立				
2	主担当課	部名	総務部	課名	人事課	課長名 下菌 真一郎	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	職員が常に意欲を持って、自立的に職務に取り組むための人事制度が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)				内容		
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	職員採用では、受験者数の増加に向けて、大学や予備校等を訪問して採用試験の周知依頼を行うとともにインターンシップの受入れを充実しました。また、人物重視の採用を目指して面接試験を充実するなど見直しました。今後の課題としては、事務職の受験者の倍率が20倍強ある一方、技術職では5倍を切る状況にあるため、技術職試験の見直しを検討する必要があります。職員の意欲と能力を引き出す人事給与制度については、国家公務員の制度を踏まえて研究を進めているところであり、今後の課題として、管理職昇任意欲の向上、女性職員の活躍推進、職務や職責に応じた給与制度の構築に向けて、順次取り組んでいきます。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		技術系職員採用試験受験者倍率	倍	↗	2.2	3.2	10(H31)
職員アンケートにおける仕事への意欲的取組み率	%	↗	未実施	80.2	90(H31)		
職員アンケートにおける業務適正満足度	%	↗	未実施	63.5	70(H31)		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-3	地域社会の発展に貢献できる職員を育成する

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	7-3	地域社会の発展に貢献できる職員を育成する
2	学識経験者	立命館大学経営学部 肥塚 浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策の現状と課題」において現状認識と課題設定は概ね適切になされており、一定の取組の成果があがっていることから、総合評価「B」は妥当であると考えます。 ・取組7-3-1の取組評価理由および参考指標を見る限り、取組の評価は「b」ではなく、「a」でよいのではないかと考える。もし、「b」が適当であるならば、少なくとも取組理由の記述において、「b」に相応しい内容に修正する必要がある。 ・施策目標は「地域社会の発展に貢献できる職員を育成する」となっており、「地域社会の発展」ということをどのように捉えているのかについて述べることは、総合評価の理由にある現状に影響を与えた外的要因に対応することであり、この観点からの叙述が必要であると考えます。全体として、職員育成そのものの取組に限定した叙述となっており、そうならない説明上の工夫が求められる。 	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤		
2	施策	7-4	人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	核兵器の恐ろしさや平和の尊さの認識を深めるとともに、核兵器の廃絶に向けた取組を進めます。市民一人ひとりの人権が尊重・擁護された差別のないまちづくりの実現に向けて、すべての施策を人権尊重の視点に立って推進します。 市が保有する個人情報を適切に保護するとともに、個人情報保護に必要な施策を推進します。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
		関連課	市民文化部	人権・男女共生課	大神 正
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	7-4-1	生命の尊さを守る非核平和社会の実現		
		7-4-2	一人ひとりの人権を尊重するまちづくりの推進		
		7-4-3	個人情報保護への対応		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	A	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
<p>非核平和の尊さを訴え、戦争を知らない世代に引き継いでいくとともに、「非核平和都市宣言」の趣旨を踏まえ、非核平和への願いを地域で根付かせるため、啓発活動に積極的に取り組んでいます。</p> <p>平成27年度は戦後70年であったため、非核平和展に合わせて戦後70年記念映画(硫黄島からの手紙)上映会を開催するとともに、戦争や核兵器の悲惨さ、命や平和の尊さについて次世代に引き継いでいくため、戦争体験のまとめや資料を整理しました。また、市民の皆さまの平和への思いを高揚させるため、広報いばらき7月号に戦後70年特集記事を掲載し、啓発活動に取り組みました。</p> <p>平成26年度に策定した「人権施策推進基本方針」に基づき、さまざまな機会を捉えて人権教育・啓発を推進していますが、インターネットによる人権侵害や外国人に対するヘイトスピーチなど新たな人権問題なども発生しており、今後とも継続的な啓発活動等に取り組んでいく必要があります。「人権施策推進基本方針」に盛り込まれた理念等を具体的な施策として実施するため、人権尊重のまちづくり審議会に諮りながら、平成28年12月策定に向け、「第2次茨木市人権施策推進計画」を策定しています。</p> <p>また、沢良宜及び総持寺いのち・愛・ゆめセンターでは、平成27年度から、地域交流促進及び相談機能強化事業を民間に委託することにより、住民相互の交流を推進するとともに、長期的・継続的な助言指導を必要とする対象者の自立支援に取り組んでいます。</p> <p>今日の高度情報社会は、個人情報本人の知らないうちに収集・利用されたり、誤った情報が流通するなど、個人のプライバシーが侵害されるという危険性を有しており、市政に対する信頼を得るために個人情報保護への一層の対応が求められています。</p>					

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-4	人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす

3 H28年度の施策の進め方

非核平和の尊さを訴え、戦争を知らない世代に引き継いでいくとともに、「非核平和都市宣言」の趣旨を踏まえ、非核平和への願いを地域で根付かせるため、非核平和展や街頭キャンペーンを実施し、啓発活動に積極的に取り組みます。

人権施策推進基本方針に基づき、人権尊重の視点に立ったまちづくりを推進するため、人権尊重のまちづくり審議会に諮りながら、第2次茨木市人権施策推進計画を策定します。

いのち・愛・ゆめセンターの地域交流・相談機能強化事業については、沢良宜、総持寺に加え豊川においても委託化することにより、対象者の支援を充実します。

個人情報保護制度について、広報誌やホームページ等を活用して、継続的な啓発を行うとともに、個人情報の適正な取り扱いを確保するため、職員に対して、制度や事務手順の理解を深めるための研修を実施します。また、市が取り扱う個人情報項目を適切かつ効率的に管理するため、個人情報WEVEシステムを導入し、個人情報取扱事務台帳の再整備を行います。

4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性																									
1	<p>戦争や核兵器の悲惨さ、命や平和の尊さが風化しないよう、啓発活動に取り組みます。 特に、戦争を知らない世代への引継ぎを意識し、小・中・高・大学等と連携した取組を推進するとともに、非核平和展については、来場者アンケートをもとに、市民意向を反映した内容となるよう努めます。</p> <p>第2次茨木市人権施策推進計画に基づき、人権尊重の視点に立ったまちづくりを推進するとともに、人権尊重のまちづくり審議会を定期的開催し、計画の進捗状況等を確認します。 いのち・愛・ゆめセンターについては、あり方検討の結果に基づき、事業内容を見直します。</p> <p>個人情報保護制度について、広報誌やホームページ等を活用して、継続的な啓発を行うとともに、個人情報の適正な取り扱いを確保するため、職員に対して、制度や事務手順の理解を深めるための研修を実施します。</p>																								
2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th>該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目																						
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目																								

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤			
2	施策	7-4	人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす			

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-4-1	生命の尊さを守る非核平和社会の実現				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	人権・男女共生課	課長名	大神 正
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	核兵器の廃絶と平和の実現に向けた、市民意識が醸成されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)			内容			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		a	非核平和の尊さを訴え、戦争を知らない世代に引き継いでいくとともに、「非核平和都市宣言」の趣旨を踏まえ、非核平和への願いを地域で根付かせるため、啓発活動に積極的に取り組んでいます。平成27年度は戦後70年であったため、非核平和展に合わせて戦後70年記念映画上映会(硫黄島からの手紙)を開催するとともに、戦争や核兵器の悲惨さ、命や平和の尊さについて次世代に引き継いでいくため、戦争体験のまとめや資料を整理しました。また、市民の皆さまの平和への思いを高揚させるため、広報いばらき7月号に戦後70年特集記事を掲載し、啓発活動に取り組みました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		非核平和展の来場者数	人	↗	1,472	1,573	1,920(H31)

1	取組	7-4-2	一人ひとりの人権を尊重するまちづくりの推進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	人権・男女共生課	課長名	大神 正
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	あらゆる分野で人権尊重の視点に立ったまちづくりが進められています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)			内容			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	平成26年度に策定した「人権施策推進基本方針」に基づき、さまざまな機会を捉えて人権教育・啓発を推進していますが、インターネットによる人権侵害や外国人に対するヘイトスピーチなど新たな人権問題なども発生しており、今後とも継続的な啓発活動等に取り組んでいく必要があります。 また、「人権施策推進基本方針」に盛り込まれた理念等を具体的な施策として実施するため、人権尊重のまちづくり審議会に諮りながら、平成28年12月策定に向け、「第2次茨木市人権施策推進計画」を策定しています。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		いのち・愛・ゆめセンターの総利用者数(延べ人数)	人	↗	75,073	87,887	83,000(H31)
差別的な発言に対する態度として「差別的な発言があったことを指摘して、差別について話し合う(と思う)」と答えた人の割合	%	↗	10.2	—	17.0%(H31)		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-4	人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-4-3	個人情報保護への対応				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	人権・男女共生課	課長名	大神 正
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	「個人情報保護条例」に基づき、本市が保有する個人情報について、適正に管理されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		a	今日の高度情報社会は、個人情報本人の知らないうちに収集・利用されたり、誤った情報が流通するなど、個人のプライバシーが侵害されるという危険性を有しており、一層の個人情報保護への対応が求められています。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		個人情報保護に関する研修会等への参加人数(H26 未実施)	人数	→	—	95(H27.9.24)	150(H31)

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	7-4	人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす
2	学識経験者	立命館大学経営学部 肥塚 浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策の現状と課題」において、現状認識と課題設定は適切になされており、取組の成果があがっていることから、総合評価「A」は妥当であるとする。 ・取組7-4-2は、評価理由および参考指標からみて、「b」ではなく、「a」が妥当であるとする。取組7-4-3は、評価理由が「a」評価に相応しい内容でなく、「b」が妥当であるとする。 ・行財政改革の推進についての記述がないこと自体が不適切であり、評価対象外とした。もし、記述をしない理由があるのであれば、それを述べる必要がある。 	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤		
2	施策	7-5	市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	「男女共同参画社会基本法」に基づき、男女が互いの人権を尊重しつつ、いきいきと暮らすことのできる男女共同参画社会の実現をめざします。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
			市民文化部	人権・男女共生課	大神 正
4	担当課	関連課			
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	7-5-1	市民と協働した男女共同参画の推進		
		7-5-2	DVの予防啓発及び被害者の支援		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	A	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
2	<p>第2次男女共同参画計画に基づき、男女共生センターローズWAMを中心に各種講座や研修、相談などを実施し、男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めました。しかしながら、固定的な性別役割分担意識が根強く残っているなど、真の男女共同参画社会には至っていない状況にあり、取組のさらなる充実が必要です。また、平成27年度には女性活躍推進法が成立したことを受け、女性活躍講座や男性のワークライフバランスを支援する講座などを実施しましたが、引き続き、あらゆる分野における女性の活躍を支援するため、女性のステップアップ支援や男性の働き方改革、ワークライフバランスの充実に向けた取組を推進していく必要があります。</p> <p>DV対策については、DV防止と被害者支援のさらなる充実のため、平成27年4月に「茨木市配偶者暴力相談支援センター」を開設し、被害者の自立に向けた継続的な支援を実施しています。また、DVを許さない社会風土の醸成のため、DV防止講座の開催や若年層に向けた出前型デートDVワークショップを開催しました。今後も引き続きDV被害者の支援に努めるとともに、DVを許さない社会づくりに向けた取組をさらに推進していく必要があります。</p>				

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-5	市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす

3 H28年度の施策の進め方

<p>男女共同参画については、社会情勢の変化に対応した施策の推進を図るため、第2次男女共同参画計画の中間見直しを実施するとともに、新計画に女性活躍推進法に基づく地域女性活躍推進計画を織り込み、女性のさらなる活躍推進に向けた取組を推進します。</p> <p>男女共生センターローズWAMにおいて、あらゆる分野における女性の活躍を支援する取組や男性の働き方改革、ワークライフバランスの充実にに向けた講座や研修を実施します。また、関係部署や大学と連携するとともに市民の参画を得て、男女共同参画社会の実現に向けたさまざまな取組を推進します。</p> <p>DV対策については、引き続き配偶者暴力相談支援センターにおいて被害者の支援を実施するとともに、若年層に向けたデートDV予防啓発や女性に対する暴力を許さない男性主体の活動「ホワイトリボンキャンペーン」と連携するなどDVを許さない社会風土の醸成に向けた取組を推進します。</p>

4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性	
1	<p>平成28年度に見直しを実施する第2次男女共同参画計画の初年度にあたるため、計画の周知に努めるとともに、計画に沿った各種施策の推進に努めます。</p> <p>とりわけ、あらゆる分野における女性の活躍を支援する取組や男性の働き方改革、ワークライフバランスの充実にに向けた取組など、男女共同参画社会の実現に向けた施策の充実に努めます。</p> <p>DV対策については、引き続き配偶者暴力相談支援センターにおいて被害者の支援を実施するとともに、若年層に向けたデートDV予防啓発やDVを許さない社会風土の醸成に向けた取組を推進します。</p>
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目
2	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進
多様な担い手のさまざまなノウハウやアイデアが活かされた男女共同参画を推進するため、引き続き、市民ボランティアと協働して男女共生センターローズWAMを運営します。	

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤			
2	施策	7-5	市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす			

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-5-1	市民と協働した男女共同参画の推進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	人権・男女共生課	課長名	大神 正
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	あらゆる人々が性別で役割を固定しない生き方や、さまざまな意思決定の場に男女がともに参画することの必要性についての理解が深まり、男女が対等に能力を発揮し、活躍できる社会になっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	第2次男女共同参画計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めており、さまざまな場面で女性も男性も活躍できる環境の整備は進んでいるものの、固定的な性別役割分担意識が根強く残っているなど、真の男女共同参画社会には至っていない状況にあり、取組のさらなる充実が必要です。また、女性活躍推進法の成立を受けて、女性の活躍を支援するとともに、男性の働き方改革等に向けた取り組みを推進する必要があります。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担の考え方に「同感しない・あまり同感しない」という人の割合	%	↗	女性62.9(H23) 男性49.5(H23)	—	女性73.1%(H28) 男性50.9%(H28)
市の審議会等における女性委員の割合	%	↗	32.2	31.6	40%(H28)		
「仕事」と「家庭や地域活動」「個人の生活」など、複合型の暮らし方をしている人の割合	%	↗	女性31.4(H23) 男性29.3(H23)	—	女性53.0%(H28) 男性60.6%(H28)		

1	取組	7-5-2	DVの予防啓発及び被害者の支援				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	人権・男女共生課	課長名	大神 正
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	人権意識を高め、DVを許さない、被害者やその家族が安心して暮らせる社会になっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		a	DVに関する総合的な相談窓口として、平成27年4月に茨木市配偶者暴力相談支援センターを設置し、総合的な被害者支援に努めるとともに、DV及びデートDVに関する講座や研修を実施し、DVを許さない社会風土の醸成や加害者にも被害者にもならない教育に取り組みました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		「デートDV」という言葉を「よく知っている・聞いたことがある」という人の割合	%	↗	女性49.4(H23) 男性43.3(H23)	—	女性74.7%(H28) 男性71.6%(H28)
女性に対する暴力防止の啓発や講座の実施回数と参加人数	回/年 人	↗	3回/年 195人	10回/年 972人	10回/年 650人(H28)		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-5	市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	7-5	市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす
2	学識経験者	立命館大学経営学部 肥塚 浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・取組に関して一定の取組の成果があがっていることから、総合評価は「A」ではなく、少なくとも「B」が適当であるとする。ただし、個別の取組の評価が、下記にあるように適切に出来ていないことを付しておく。 ・総合評価の評価理由、平成28年度の施策の進め方、今後の進め方、平成29年度以降の行財政改革の推進の記述は、評価という視点から見ると、具体性が不足しており、改善が望まれる。 ・取組7-5-1の評価は「b」であるが、評価理由の説明は具体性が不足して不十分であり、参考指標も実績値があるのは一つだけであり、しかも指標は下がっていることから、「b」であるかどうかの評価ができない。取組7-5-2についても「a」評価であるが評価理由がそれに対応した具体性のある内容とはなっていないことから「a」であるかどうかの評価ができない。 	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤		
2	施策	7-6	地域コミュニティを育み、地域自治を支援する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	自治会活動の活性化とともに、より多くの市民が利用できる地域活動の拠点の整備(公民館のコミセン化)を進め、その中で、地域が一体となった「地域自治組織」の結成を推進し、市民・さまざまな地域組織が主体的に協働した地域分権に向けた体制づくりを進めます。市民の「地域」に対する関心を高め、「地域づくりは自らの手で」という意識を醸成します。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
			市民文化部	市民協働推進課	山 寄 剛一
		関連課	社会教育振興課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	7-6-1	コミュニティ活動の推進		
		7-6-2	コミュニティ施設の整備		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
<p>「地域コミュニティを育み、地域自治を支援する」という、この施策については、真に豊かで持続可能な地域社会を実現するために、平成27年度から地域自治組織の活動を支援するための地域活動支援交付金と地域行事開催等事業補助金制度を創設したところ、地域自治組織が主体となり、地域情報誌の作成や地域行事の実施などの事業活性化や事務局に事務職員を配置するなどの事務局機能の強化に繋がりました。</p> <p>また、地域自治組織の結成数については、平成27年度当初が3校区であったのが、平成27年度末には7校区になるなど順調に推移しており、地域活動の拠点となるコミュニティセンターについても、公民館のコミセン化により増加しています。</p> <p>今後も、地域の成熟度合いに応じて支援を行うことにより地域自治組織のガバナンスの確立に取り組むとともに、公民館のコミセン化により地域活動拠点の充実に努めていきます。</p>					
2	<p>自治会加入率については、全国的に単身世帯の増加や少子高齢化、住民の価値観の変化により年々低下をしており、約6割となっています。</p> <p>自治会は地域コミュニティの根幹を為す重要な組織であるため、地域自治組織の取組としても、自治会の加入促進は喫緊の課題ですが、即効性のある対策は無く、加入促進やコミュニティ意識の醸成に取り組んでいるのが現状です。</p> <p>そのため、大型マンションの入居時における説明会の開催などにより、加入促進の取組を行っておりますが、今後は新規マンション建設の際には建設会社との連携を強固にし、自治会の必要性の周知や自治会結成説明会などの加入促進施策を推進することにより、加入世帯の増加に繋げるとともに、自治会への加入に対する課題やニーズを十分に把握し、自治会加入についての意識を高めていきます。</p> <p>また、地域と行政との橋渡し役である地域担当職員については、専任職員の配置という課題に加え、地域担当校区の増加への対応など、事業委託も含めた新たな方策を検討する必要があります。</p>				

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-6	地域コミュニティを育み、地域自治を支援する

3 H28年度の施策の進め方

<p>平成28年度における施策の進め方として、まず、地域自治組織につきましては、支援制度の拡充などにより結成を促進し、地域課題の解決や、安全で安心な住みよい地域社会の構築に対する取組を支援します。</p> <p>また、地域自治組織の登録状況については、7校区まで拡大しているため、地域自治組織間の情報共有が図れる体制が構築できるよう、各地域自治組織と調整をします。</p> <p>さらに、地域自治組織が、地域の課題を把握して主体的に課題解決のための対策を講じるためには、その財源が必要であることから、地域一括交付金化に向けて、地域や関係各課との連携・調整を図ります。</p> <p>地域活動拠点の充実に資する公民館のコミセン化につきましては、説明会などを通じて地域へのメリットを周知するとともに、コミセン化に際しては、地域で施設管理を担っていただく必要があること、また、地域の理解が必要不可欠であるため、主担当課・関係課双方が連携して、理解の深化及び課題の把握等、情報共有に努めます。</p> <p>また、コミュニティセンター内に地域活動拠点の場として事務室を整備します。</p> <p>自治会加入促進につきましては、地域の課題やニーズを把握したうえで自治会加入促進の方策を実施します。</p>

4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性	
1	<p>平成29年度以降の施策の方向性として、まず、地域担当職員制度につきましては、地域が自立して自主的に地域課題の解決を行えるような制度となるよう検討するとともに、地域自治組織の結成や初動期活動における支援を行う体制の強化を図ることができるよう検討します。</p> <p>また、地域一括交付金化につきましては、地域にとって使い勝手の良い交付金制度となるように、地域の意向を把握したうえで、次の段階に進めるような交付金制度の創設を検討します。</p> <p>さらに、コミュニティセンターの運営につきましては、地域が主体となって、地域の課題を踏まえた管理運営ができるよう支援するとともに、各小学校区の公民館が地域の各組織で管理運営されていることをめざして、公民館のコミセン化を促進します。</p> <p>また、コミセン化に際しては、地域で施設管理を担っていただく必要があること、また、地域の理解が必要不可欠であるため、引き続き、主担当課・関係課双方が連携して、理解の深化及び課題の把握等、情報共有に努めるとともに、地域が安心してコミュニティセンターを運営していただけるよう、既存のコミュニティセンターの施設維持や修繕などのルール化を検討します。</p> <p>自治会加入促進につきましては、効果的な加入促進・事業を実施することにより、自治会加入世帯数の増加に繋げるよう検討します。</p>
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目
2	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進
	1-2 指定管理者制度の適正な運用
<p>新年自治会長懇談会を廃止することにより、年間約800千円を削減いたします。</p> <p>コミュニティセンターの適正な指定管理料について検討してまいります。</p>	

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤			
2	施策	7-6	地域コミュニティを育み、地域自治を支援する			

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-6-1	コミュニティ活動の推進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民協働推進課	課長名 山寄 剛一	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	自治会活動が活発になるとともに、地域分権に向けた体制づくりのため、地域が一体となった「地域自治組織」が結成されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	平成28年度は自治会加入世帯数が減少しているため、新たに自治会加入促進事業を実施することや従来の新規マンション建設の際の自治会結成説明会などを推進することにより、加入世帯の増加に繋がります。 また、地域自治組織の結成については年度当初は3校区であったが、現在は7校区まで増加しています。各校区における地域自治組織の活動としては、多くの校区で地域情報誌が作成されることにより地域組織間の連携が図られ、連帯感が醸成されています。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		地域自治組織の結成数	件	↗	3	7	15(H31)
自治会加入世帯数	世帯	↗	75,940	76,091	76,653(H31)		

1	取組	7-6-2	コミュニティ施設の整備				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民協働推進課	課長名 山寄剛一	
3	関係課	社会教育振興課					
4	目標 (前期基本計画より)	地域活動の拠点として公民館のコミュニティセンター化が進み、より多くの市民が利用しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		a	各小学校区に公民館またはコミュニティセンターが設置されており、地域の各組織が一体となって活動できる地域活動の拠点とするために、コミュニティセンター化を進めています。地域協議会の設立とともに、春日及び東奈良公民館をコミュニティセンター化し、地域で施設管理を担う体制ができたところですが、地域が公民館のコミュニティセンター化を受け入れるための条件の1つに、老朽化している施設の改修が挙げられます。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		コミュニティセンターの数	館	↗	13	15	23(H32)

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-6	地域コミュニティを育み、地域自治を支援する

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	7-6	地域コミュニティを育み、地域自治を支援する
2	学識経験者	立命館大学経営学部 肥塚 浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策の現状と課題」において現状認識と課題設定は概ね適切になされており、一定の取組の成果があがっていることから、総合評価「B」は妥当であると考え。 ・なお、総合評価の評価理由、平成28年度の施策の進め方、平成29年度以降の施策の方向性、平成29年度以降の行財政改革の推進の記述の表現は分かりやすい。 ・取組7-6-1の参考指標「自治体加入世帯数」については、総合評価において約6割と記されており、指標としても、実数とともに、世帯比率を採用した方がよいのではないかと考える。 	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤		
2	施策	7-7	多様な主体による協働のまちづくりを推進する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	今後も引き続き、多くの市民が市民活動に参加できるようNPO等の活動情報の集積・発信はもとより、さまざまな媒体を通じて積極的に行政情報を提供していきます。まちづくり、福祉、教育、子育てなどのさまざまな分野において市民、事業者、NPO、大学、行政などの多様な主体が互いを補完しながら、最善の事業手法でまちづくりに取り組みます。 また、多くの市民が地域課題解決のための公益活動に取り組みます。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
			市民文化部	市民協働推進課	山 寄 剛一
		関連課	政策法務課、まち魅力発信課、政策企画課、市街地新生課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	7-7-1	協働とパートナーシップによるまちづくりの推進		
		7-7-2	新しい公共への市民参加・参画の促進と行政との協働体制の構築		
		7-7-3	行政の透明性の向上		
		7-7-4	協働のまちづくりを推進するための広報広聴		
		7-7-5	大学との連携によるまちづくりの推進		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	A	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
2	<p>市民活動に興味を持ち、関わっていただく方を増やすため、市民活動センターによって各種講座等を実施し、参加市民及び市民団体は年々増えています。</p> <p>多くの市民が公益活動に関わる環境を整えるため、各種市民活動団体から自由なテーマで公益活動の提案を受け、市が補助をすることにより、市民が主体となった公益活動が活発になりました。</p> <p>今後とも市民活動の活性化及び協働による市の事業が増加するための環境整備が必要になります。</p> <p>市民の理解と参加の下に公正で開かれた市政の推進のため、情報公開制度に対し、より簡便な手続による情報提供制度の活用度は、高い水準を維持しており、情報公開制度においても、適正な事務の実施に取り組んでいます。個人情報等の非公開情報に注意を払いつつも、行政の透明性を向上させ、市政運営について市民への説明責任を果たすため、積極的に情報発信していく必要があります。</p> <p>広報誌はより多くの市民に手にとって読んでもらえるよう、市民が登場する写真等を駆使し、わかりやすく読みやすい誌面作成を心がけました。その結果、近畿市町村広報紙コンクール優秀賞受賞、日本広報コンクール大阪府代表に選出されました。ホームページやフェイスブック等についても、市をより身近に感じてもらえるよう積極的な発信を行いました。</p> <p>電子メールやアイデアボックスに寄せられる意見等については、担当課に伝達し、迅速な改善・解決に努めました。また、アイデアボックスに寄せられた意見等は、その後の状況を確認し実現した内容を市HP等に追記、公表しました。</p> <p>市内大学の一つである「学校法人藍野大学」と官学連携基本協定を11月12日に締結するとともに、「追手門学院大学、梅花女子大学、立命館大学、藍野大学」と市は、今後の連携・展開を強化するため、改めて、協議の場を設けるなど、プラットフォームの構築に向けた取組を進めています。</p> <p>また、大学との連携については、立命館大学特殊講義への講師(職員)の派遣をはじめ、茨木市をフィールドとして研究した、地域の課題に対する対策などの発表会を開催していただくなど、その取組の強化に努めているほか、市内企業と学生が連携した商品開発や取組が進められており、概ね、順調に進行しています。</p>				

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-7	多様な主体による協働のまちづくりを推進する

3 H28年度の施策の進め方

市民活動センターの中間支援組織としての機能が発揮できるように市内で様々なイベントを実施します。本年は市民活動センター10周年を迎え周年事業を実施することにより、市民活動センターを多くの人に知っていただきます。

また、協働によって実施する市の事業を選定して、市民参加を促進するほか、民間事業者等の自由な発想による創意工夫を生かした提案を募ることにより、市民サービスの質の向上及び効率化を図る仕組みを検討します。

茨木市提案公募型公益活動支援事業補助制度の内容を精査し、公益活動を促進する体制を整えます。

情報公開制度における事務執行及び情報公開審査会の運営を適正に行うことにより、一層の行政の透明性の向上を図ります。

広報誌については、市役所来庁者が待合時間に閲覧できる仕組みや、デジタル媒体への掲載など、実際に内容を読んでもらう機会を増やすための方法を引き続き検討します。

また、市民モデルの募集など市民を巻き込んだ広報誌作成を行います。ホームページについては平成28年度にリニューアルを行い、より魅力発信力を高めた、誰もが使いやすいホームページの構築を行います。

広聴活動については、引き続き電子メールやアイデアボックス事業を実施し、市政への意見や提言を受け付けます。新たな試みとして広報誌に葉書を挿入し市政に関する意見や提言を募集するほか、中学生、高校生など若い世代との意見交換会を実施します。

また、市民との対話を重視したまちづくりを進めるため、市政の重要テーマや課題について、市民と職員(市長)の対話を行う「確かな未来ミーティング」の仕組みを構築します。

寄せられた意見や市政に反映ができた意見については、ホームページやフェイスブック等を通して公表します。

市内大学との連携をより一層、強化し、地方創生につながる「いばらき×チャレンジ応援プロジェクト」として、鍵となる大学・学生を対象とした施策を組み合わせることで、産業振興や地域の活性化などの相乗効果を狙いつつ、大学生が市内で魅力的な仕事を見つけ、あるいは創り出す「チャレンジ」を応援する施策を展開します。その施策の展開として、まず、学生が主体となって商店街や事業者などと連携し、地域の活性化や魅力向上、課題解決などに取り組む「地域活動」を支援する制度を創設します。

また、ホームページ上に、学生と市民、行政などの連携活動の情報を一元的にまとめ、「見える化」することで、大学と地域をつなぐ「マッチングボード」を作成します。

4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性								
1	<p>中間支援組織である市民活動センターによって様々なイベントを実施し、公益活動を推進するとともに、市民活動団体、民間事業者などと連携しながら協働のまちづくりを推進するよう検討します。</p> <p>民間提案の仕組みを活用し、市の事務事業全般に係る自由な提案を受け付け、官民連携の一層の推進を図り、市民サービスの質の向上及び効率化を図るようモデル事業を実施し、制度化を検討します。</p> <p>茨木市提案公募型公益活動支援事業補助制度により、市民主体で自立した公益活動が活発になる環境を整えるよう検討します。</p> <p>行政の透明性を向上させ、市政運営について市民への説明責任を果たすとともに、市民の理解と参加の下に公正で開かれた市政の推進のため、継続して適正な情報公開事務事業の実施に取り組みます。</p> <p>世代を問わず、市内内外のより多くの方々に市政情報や市の魅力を発信し、市への関心を高める広報活動について検討します。</p> <p>広聴活動については、従来からの手法を用いた意見聴取を実施するとともに、平成28年度に実施する葉書による方法での実効性等を確認し、継続的な取組みを検討するほか、若い世代などとの意見交換会の実施手法を検討します。</p> <p>また、市政の重要テーマや課題について、必要に応じて、市民と職員(市長)の対話を行う「確かな未来ミーティング」を実施するよう検討します。</p> <p>さらに、市政への意見募集や寄せられた意見に対する対応については、ホームページやフェイスブック等を活用するよう検討します。</p> <p>平成28年度に引き続き、大学の立地という強みをキーに、地域活動の促進、産学連携、創業支援という3段階の取り組み(チャレンジ)を「組み合わせる」ことで、学生の仕事に対する「学び」や、事業者、地域との「人のつながり」と愛着を生みだし、市内における起業・創業を促進、また、魅力的な「しごと」の創造へとつなぐ、若者雇用対策を進めるよう検討します。</p> <p>また、「追手門学院大学、梅花女子大学、立命館大学、藍野大学」との協議の場を定期的に開催し、更なる連携の強化に取り組むよう検討します。</p>							
2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th>該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4"> <p>公益活動を推進するとともに、市民活動センターの中間支援組織としての機能を強化していきます。</p> <p>民間提案制度の活用により、官民連携の一層の推進を図ります。</p> <p>公益活動を促進する体制を整え、協働の基盤作りを推進します。</p> <p>職員の情報公開制度に対する正しい知識を定着させ、制度の適切な運用が図られるよう関係資料等の再整備を行うとともに、情報ルームや市のホームページ等を利用した情報発信の手段、方法、内容等を継続的に検証・改善することにより、市民ニーズに即応した効率的で効果的な情報の提供に努めます。</p> <p>さまざまな媒体を活用して行政情報、地域や行政の課題について市民、事業者・団体と共有するとともに、広聴機能も充実させていきます。</p> <p>現時点において、効果額等の把握は困難であるが、毎年、行財政改革指針に基づく効果額等を把握し、適宜、公表します。</p> </td> <td>1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進</td> </tr> <tr> <td>1-3 民間委託、民営化等の推進</td> </tr> <tr> <td>2-3 業務の改善・改革</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目	<p>公益活動を推進するとともに、市民活動センターの中間支援組織としての機能を強化していきます。</p> <p>民間提案制度の活用により、官民連携の一層の推進を図ります。</p> <p>公益活動を促進する体制を整え、協働の基盤作りを推進します。</p> <p>職員の情報公開制度に対する正しい知識を定着させ、制度の適切な運用が図られるよう関係資料等の再整備を行うとともに、情報ルームや市のホームページ等を利用した情報発信の手段、方法、内容等を継続的に検証・改善することにより、市民ニーズに即応した効率的で効果的な情報の提供に努めます。</p> <p>さまざまな媒体を活用して行政情報、地域や行政の課題について市民、事業者・団体と共有するとともに、広聴機能も充実させていきます。</p> <p>現時点において、効果額等の把握は困難であるが、毎年、行財政改革指針に基づく効果額等を把握し、適宜、公表します。</p>	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進	1-3 民間委託、民営化等の推進	2-3 業務の改善・改革	
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目							
<p>公益活動を推進するとともに、市民活動センターの中間支援組織としての機能を強化していきます。</p> <p>民間提案制度の活用により、官民連携の一層の推進を図ります。</p> <p>公益活動を促進する体制を整え、協働の基盤作りを推進します。</p> <p>職員の情報公開制度に対する正しい知識を定着させ、制度の適切な運用が図られるよう関係資料等の再整備を行うとともに、情報ルームや市のホームページ等を利用した情報発信の手段、方法、内容等を継続的に検証・改善することにより、市民ニーズに即応した効率的で効果的な情報の提供に努めます。</p> <p>さまざまな媒体を活用して行政情報、地域や行政の課題について市民、事業者・団体と共有するとともに、広聴機能も充実させていきます。</p> <p>現時点において、効果額等の把握は困難であるが、毎年、行財政改革指針に基づく効果額等を把握し、適宜、公表します。</p>	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進							
	1-3 民間委託、民営化等の推進							
	2-3 業務の改善・改革							

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤			
2	施策	7-7	多様な主体による協働のまちづくりを推進する			

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-7-1	協働とパートナーシップによるまちづくりの推進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民協働推進課	課長名	山寄剛一
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	まちづくり、福祉、教育、子育てなどのさまざまな分野において市民、事業者、NPO、大学、行政などの多様な主体が互いを補完しながら、最善の事業手法でまちづくりのための仕組みづくりに取り組んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)			内容			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	市民活動に興味を持ち、関わっていただく方を増やすため、市民活動センターによる各種講座等、市民活動相談事業、市民活動フェスタなどの実施により、参加市民及び市民団体は年々増えています。 また、協働の仕組みの理解を深めるために、市職員と市民活動団体が共に参加する研修を実施し、協働のしくみの理解を深めるとともに市民活動を担っている方々と市職員で相互理解を深めました。 今後とも市民活動の活性化及び協働による市の事業が増加するための環境整備が必要になります。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		市民活動センター登録団体数	件	↗	174	175	200(H32)
協働によって実施する市の事業	件	↗	146	139	170(H32)		

1	取組	7-7-2	新しい公共への市民参加・参画の促進と行政との協働体制の構築				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民協働推進課	課長名	山寄剛一
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	多くの市民が地域課題解決のための公益活動に取り組んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)			内容			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		a	多くの市民が公益活動に関わる環境を整えるため、各種市民活動団体から自由なテーマで公益活動の提案を受け、市が補助してきました。このことによって、市民が主体となった公益活動が活性化してきています。 今後は3年の補助を受けた団体が自立した公益活動を展開できているか検証する必要があります。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		提案公募型公益活動補助金の提案数	件	↗	45	47	50(H30)

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤			
2	施策	7-7	多様な主体による協働のまちづくりを推進する			

★：重点プラン該当取組

1	取組	7-7-3	行政の透明性の向上				
2	主担当課	部名	総務部	課名	政策法務課	課長名	中村康弘
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市政に関する多くの情報が公開されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)				内容		
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		a	<p>情報公開制度に対し、より簡便な手続による情報提供制度の活用度は、高い水準を維持しており、市民等に広く活用してもらっています。情報公開制度においても、市民の理解と参加の下に公正で開かれた市政の推進のため、適正な事務の実施に取り組んでいます。</p> <p>個人情報等の非公開情報に注意を払いつつも、行政の透明性を向上させ、市政運営について市民への説明責任を果たすため、積極的に情報発信していく必要があります。</p>				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		情報提供制度の活用度	%	→	90	92	—

1	取組	7-7-4	協働のまちづくりを推進するための広報広聴				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	まち魅力発信課	課長名	小田 佐衣子
3	関係課	市民生活相談課					
4	目標 (前期基本計画より)	市政に対する市民からの提言や意見が増えています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)				内容		
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		a	<p>広報誌はより多くの人に手にとって読んでもらえるよう、市民が登場する写真やイラストを駆使し、わかりやすく読みやすい誌面作成を心がけました。その結果、近畿市町村広報紙コンクール優秀賞受賞、日本広報コンクール大阪府代表に選出されました。ホームページやフェイスブック等についても、市をより身近に感じてもらえるよう積極的な発信を行いました。</p> <p>電子メールやアイデアボックスに寄せられる意見等については、担当課に伝達し、迅速な改善・解決に努め、平成26年度アイデアボックスに寄せられた意見等は、その後の状況を確認し実現した内容を市HP等に追記、公表しました。</p>				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		市ホームページのページビュー数(1日の平均)	件	↗	57,936	65,661	70000

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-7	多様な主体による協働のまちづくりを推進する

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-7-5	大学との連携によるまちづくりの推進				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	政策企画課	課長名 小西 哲也	
3	関係課	市街地新生課					
4	目標 (前期基本計画より)	地域と大学の連携が進んでいます。 市と大学の連携による取組が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	平成27年度については、市内大学の一つである「学校法人藍野大学」と官学連携基本協定を11月12日に締結するとともに、「学校法人追手門学院、梅花女子大学、立命館大学、藍野大学」と市は、今後の連携・展開を強化するため、改めて、協議の場を設けるなど、プラットフォームの構築に向けた取組を進めています。 また、大学との連携については、立命館大学特殊講義への講師(職員)の派遣をはじめ、茨木市をフィールドとして研究した、地域の課題に対する対策などの発表会を開催していただくなど、その取組の強化に努めているほか、市内企業と学生が連携した商品開発や取組が進められており、概ね、順調に進行していると考えています。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		学生と地域の連携に係る提案公募型補助事業の採択数	件	↗		0	3(H31)
地域・社会活動に参加する学生の割合	%	↗		7.9	10(H31)		

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	7-7	多様な主体による協働のまちづくりを推進する
2	学識経験者	立命館大学経営学部 肥塚 浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> 「施策の現状と課題」において、現状認識と課題設定は適切になされており、取組の成果があがっていることから、総合評価「A」は妥当であると考えます。 取組7-7-3の取組の評価については、「a」評価であることの積極的理由が明示されていないことから、説明における改善が求められる。また、取組7-7-5の参考指標「学生と地域の連携に係る提案公募型補助事業の採択数が0件であったこと」の理由は、評価理由において述べる必要があると考える。 	